



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



平木尾池（三木町）

目次

- 1. 新年のご挨拶
 - 香川県土地改良事業団体連合会 会長 大山 茂樹 ……2
 - 四国土地改良調査管理事務所 所長 末吉 修 ……3
 - 香川用水土器川沿岸農業水利事業所 所長 本間 新哉 ……4
 - 香川用水土器川沿岸農業水利事業所
香川用水二期農業水利事業建設所 所長 山形 幸 ……5
 - 香川県農政水産部 部長 松尾 恭成 ……6
 - 香川県農政水産部 次長 飯間 勝 ……7
 - 香川県農政水産部農村整備課 課長 小山 輝己 ……8
- 2. 平成 26 年度第 2 回監事会開催／第 160 回理事会開催 ……9
- 3. 平成 26 年度小水力等発電導入技術向上地方研修会 ……10
- 4. 土地改良区だより 平池土地改良区 ……11
- 5. 香川県土地改良 O B 会／会と催し ……12



新年のご挨拶

香川県土地改良事業団体連合会

会長 大山茂樹

明けましておめでとうございます。

会員各位をはじめ、農業農村整備事業関係者の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本会の運営に対しまして、格別のご支援、ご協力を賜っておりますことに衷心より厚くお礼申し上げます。

近年の農業・農村を巡る情勢は、地域の活力低下や地球規模の気候変動への対応など、多くの課題が山積するとともに、農政の変換点の節目を迎えており、一昨年 12 月に取りまとめられ、昨年 6 月に改訂された国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、足腰の強い農業にするための産業政策と多面的機能の維持・発展を図る地域政策を車の両輪として計画的に推進することにより、意欲と経営感覚を持つ農業の担い手が企業のノウハウも活用して活躍できる環境を整備するとともに、農業・農村の多面的機能を発揮させ、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることとされたところであります。

そして、そのためには、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律などに基づく諸施策を効率的かつ効果的に推進することが必要となります。

本県では、永年にわたり、農作業や水路の管理が集落単位で実施されてきました。また、これらの作業を共同で実施することを通じて集落内での結び付きが維持され、生活全般にわたって住民同士が支えあってきましたが、このような集落内の連携を推進することは、地域資源の維持・管理、とりわけ多面的機能の維持・発揮に資するだけでなく、地域住民を支える基盤の形成にもつながるとの観点から、農山漁村の有するポテンシャルを十分に引き出すことにより、美しく伝統ある農村の継承と食料自給率・自給力の維持向上に役立つものと確信しております。

本会では、農業の振興と地域の活性化を表裏一体で推進するため、これら施策を積極的に支援してまいりたいと考えております。

また、国土強靱化についても、昨年 6 月に国土強靱化基本計画が閣議決定され、この中で、農業分野においては、農業に係る生産基盤等のハード対策やため池のハザードマップの作成・周知など、ソフト対策を組み合わせた防災対策を関係機関が連携して強化するとされたところであります。

特に、ため池県である本県におきましては、老朽ため池の整備はもとより、耐震診断や耐震化整備を計画的に推進していくことが重要であります。加えて、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後老朽化することを踏まえ、人命を守り、社会経済システムが機能不全に陥らないようにするためにも、既存インフラの維持管理、更新を確実に実施する必要があることから、会員の皆様とともにインフラの更新や災害対応力の強化等に向けて積極的に取り組みたいと考えております。

今後とも、本会の業務を通じて、会員皆様のご期待に応えられますよう、役職員が一丸となり努めてまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方より一層のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所
所 長 末 吉 修

新年明けましておめでとうございます。

平成 27 年の新春を向かえ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、日頃から香川県内の農業農村整備事業の推進にご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

平成元年に四国土地改良調査管理事務所が徳島市に開設されて 27 年目、平成 11 年に丸亀市（旧飯山町）に移転して早 17 年目になります。その間、香川県下においては、平成 5 年に国営総合農地防災事業「香川地区（ため池改修）」と香川用水施設整備事業、平成 20 年に香川用水土器川沿岸事業、平成 21 年には 2 回目の香川用水施設整備事業、昨年は香川用水二期事業を事業着工させ、実施事業所へバトンタッチしてきたところです。私事ですが、奇しくもこの 5 地区全ての計画作りに関わらせていただいたこと、懐かしく思っています。

さて、最近の農業農村整備事業の流れは、土地改良長期計画に示されている「農を強くする」「国土を守る」「地域を育む」の 3 つの政策課題について、各種の施策を集中的に実施することです。「農を強くする」とは、食料生産の体質強化を図るため、農地の大区画化・汎用化による中心経営体への農地集積や農地・水等の生産資源の適切な保全管理と有効活用による食料供給力を確保することです。香川用水施設等の長寿命化・機能保全対策がこれに当たると考えます。「国土を守る」とは、震災復興、防災・減災力の強化であり、四国においては南海トラフ巨大地震に備えたソフト・ハードの対策が重要だと考えており、香川用水施設の重要な部分の耐震補強がこれに当たります。また、「地域を育む」とは、農村の協働力や地域資源の潜在力を生かしたコミュニティの再生です。

昨年、総事業費 140 億円で事業着工した香川用水二期事業は、正に「香川県の農を強くする（長寿命化・機能保全）」「県土を守る（耐震補強）」という政策課題と地域のニーズに合致する事業だと考えていますので、事業の推進に尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、二期事業は香川用水農業水利事業建設所で実施しますが、当事務所も、建設所と協力しながら、香川用水施設の機能診断等を引き続き実施して参ります。

平成以降に本県で実施された国営 5 事業は、いずれも香川用水とその水を有効活用するため池や水路の更新整備に関するものであり、今後も、香川用水の水利用を安全かつ安定的に利用していくため早め早めに検討を開始し、将来に備えて準備していくことが重要だと考えます。

当事務所では、平成 27 年度には国営事業の新規調査を、愛媛県と徳島県で開始する予定で、継続 2 地区と合わせて 4 地区になります。これに加えて、国営ストックマネジメント事業「南予用水地区」で工事も実施する予定です。四国土地改良調査管理事務所は、国営事業の調査だけでなく、「農業農村整備のワンストップ相談窓口」でもあるべきと考えていますので、農業農村整備の推進や地域農業の振興に関して、お困りの点や課題等がございましたら何なりとご相談いただければ農政局等に要望を伝えるなど、スピード感を持って対応させていただきますので、宜しく願いいたします。

最後に、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

中国四国農政局香川用水土器川沿岸農業水利事業所
所 長 本 間 新 哉

新年あけましておめでとうございます。

平成 27 年の新年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

大山会長をはじめ、香川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様方には、平素より国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）「香川用水土器川沿岸地区」の事業推進にあたりまして、格段のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、香川用水通水 40 周年を迎えられ、そして 9 月には取水量の累計が約 70 億 m^3 に達したことなど、記念すべき年となりました。これまでの香川用水の造成の歴史に関わられた多くの関係者と、その後の水管理の対応にご尽力された多くの水利関係者及び農家の方々に対し敬意を表します。

昨年は平年より早い梅雨入りがありましたが、少雨傾向が続き、7 月上旬には 1 次取水制限が実施されました。しかし、すぐに台風 8 号の接近により早明浦ダム周辺にまとまった雨が降り、取水制限は解除され、その後の香川用水では円滑な通水が実施されました。恵みの雨をもたらしてくれた台風ではありますが、7 月末から 8 月にかけての台風 12・11 号では四国管内に土砂災害をもたらすなど禍のもととなりました。被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回の事態も水管理施設の工事に携わる者として、水資源の重要性と降雨予測の難しさ、また水管理の大切さを再認識させられる機会となりました。

さて、昨年から 4 つの改革といわれる新たな農業・農村政策（①農地中間管理機構、②経営所得安定対策、③水田フル活用と米政策、④日本型直接支払制度）が進められております。とりわけ地域政策としての日本型直接支払制度の多面的機能支払は、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する主要施策の一つです。この制度の活用・推進に当たっては、農地・水保全管理支払からの移行や新規地区の取組など、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、大きな進展を図ることができましたことに感謝申し上げる次第です。

このような農政の新たな動きに対応するとともに、近年の気象状況の変化にも対応する水管理の基礎となる農業水利施設の整備として、総事業費 150 億円、平成 20 年度～28 年度の工期、水路改修等の総延長約 60 k m の事業計画で進めてまいりました「香川用水土器川沿岸地区」も、平成 28 年度の完了に向けた対応を本格的に進める時期になってまいりました。水路整備状況は、水路延長ベースで平成 26 年度末には約 80%になることが見込まれており、概ね計画通り順調に進んでいると考えております。ようやくゴールの見える状態にまで来ることができましたのも、ひとえに関係者各位のご理解とご協力の賜物であり、厚くお礼を申し上げます。

このような中、今年の「香川用水土器川沿岸地区」は、工事の更なる進捗と事業完了に向けた手続きの準備を行う重要な年となるものと考えており、引き続き、事業推進に職員一同鋭意努力してまいり存ですので関係者の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴連合会のますますのご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

中国四国農政局香川用水土器川沿岸農業水利事業所
香川用水二期農業水利事業建設所
所 長 山 形 幸

新年明けましておめでとうございます。

平成 27 年の新年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

大山会長をはじめ、香川県土地改良事業団体連合会会員の皆様におかれましては、日頃より香川県内の農業農村整備事業の推進に格段のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。また、国営かんが排水事業香川用水二期地区の新規着工に関し、ご支援・ご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年は、早明浦ダムの取水制限が一時的にありましたが、香川用水への導水が円滑に行われるとともに、1974 年（昭和 49 年）5 月の通水開始以降、40 年間で約 70 億 m^3 もの用水が関係市町に安定的に供給されてきました。水源地域の方々に感謝の気持ちを伝えるとともに、貴重な財産である香川用水を将来に亘って維持・保全することの重要性について再認識したところです。一方で、7 月末から 8 月上旬の台風 12・11 号による集中豪雨に伴い、四国管内では特に徳島県や高知県において土砂災害など甚大な被害が発生しました。改めて、被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、自然と向き合って暮らしていくことの難しさを痛感した次第です。

さて、地元関係者皆様のお陰を持ちまして着工の運びとなりました香川用水二期地区ですが、昨年 8 月 1 日に「香川用水二期農業水利事業建設所」を開設し、私共も含めて職員 6 名で事業推進にあたっております。国営造成土地改良施設整備事業香川用水地区（H26. 3 月事業完了）に引き続き、香川用水施設において老朽化が進行している箇所や地震に備えて補強すべき箇所を対象に、140 億円の事業費で今後 10 年掛けて、幹線・支線水路 23.4km 及び揚水機場 2 箇所の改修整備、地区全体の配水管理を行う水管理制御施設の更新整備を行う計画です。工事実施に際しては、施設管理者をはじめ地元関係者と密に連絡・調整を図りながら、災害・事故リスクの高い箇所から補修・補強等を適時に行っていくこととしています。

農林水産省の新たな土地改良長期計画（H24～H28 年度）では、農業の体質強化と震災からの復興等を図るため、①農を強くする（地域全体としての食料生産の体質強化）、②国土を守る（震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮）、③地域を育む（農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生）の三つの重点政策を進めることとしています。また、昨年 6 月に閣議決定された国土強靱化基本計画では、農村地域の防災・減災対策や老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進することが重要との理念を掲げています。

国営「香川用水二期地区」は、まさに「農を強くする」、「農業水利施設の長寿命化・耐震化対策を施す」との国策に沿って実施するものです。讃岐平野の農業生産にとって欠くことのできない水を運ぶ香川用水施設を対象に、長期に亘って安心して使用できるよう整備することを念頭に置き、本年も職員一丸となって事業推進に取り組んで参る所存です。引き続き、ご支援・ご協力賜りますよう宜しくお願い致します。

最後になりましたが、貴連合会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝・ご多幸を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県農政水産部

部長 松尾 恭成

平成 27 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、香川県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、農業農村整備の推進はもとより、県政各般にわたり格別のご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

ご承知のとおり、農業・農村は県民の食生活に欠かせない農産物の安定供給に加えて、県土や自然環境の保全などの多面的機能を果たしています。農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷や生産コストの増大など厳しい状況にあります。本県では、近年、新規就農者数や集落営農組織数の増加、ブランド農産物の生産拡大など、明るい兆しも見えてきています。

国では、農政改革のグランドデザインとして策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農地中間管理事業の活用による担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるなど、農業を足腰の強い産業としていく「産業政策」、日本型直接支払制度による農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための「地域政策」の両政策を車の両輪として推進しています。また、昨年には「国土強靱化基本計画」を策定し、ため池の耐震化整備や、農業水利施設の長寿命化対策なども推進しています。

県では、「香川県農業・農村基本計画」の「県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現」という基本目標の達成に向けて様々な施策を積極的に展開しているところですが、社会情勢の変化や国の施策を踏まえ、将来の香川の農業・農村のあるべき姿を見据え、27 年度に新たな「香川県農業・農村基本計画」を策定する予定です。

農業振興を支える農業農村整備事業については、担い手への農地の利用集積に向けた農地の大区画化・汎用化や、水管理の省力化など営農作業の効率化を実現するための生産基盤の整備と、老朽化により機能低下が著しい農業水利施設の計画的な補修・更新、さらには、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払制度を推進し、地域活動や農業生産活動の継続を積極的に支援してまいります。

とりわけ、本県の重要課題である「ため池の防災・減災対策」については、「香川県老朽ため池整備促進第 10 次 5 か年計画（新 安心できるさぬきのため池整備プラン）」に基づき、老朽ため池の整備や大規模ため池の耐震化整備、中小規模ため池の防災対策、ハザードマップの作成支援などソフト対策とハード対策を効率的・効果的に組合せ計画的に進めることとしています。

これら事業を円滑に推進するためには、貴連合会の皆様方の一層のご支援、ご協力がますます重要になりますので、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が希望に満ちた明るい年となりますよう、皆様方のますますのご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県農政水産部

次 長 飯 間 勝

明けましておめでとうございます。

平成 27 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、大山会長や組橋副会長をはじめ、会員の皆様方には農業農村整備事業の推進はもとより県政各般にわたり格別のご協力とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年暮れに衆議員選挙が行われたことから、平成 26 年度補正予算や平成 27 年度政府予算の編成が今月以降になっていますが、速やかに農業農村整備事業予算の概算決定が行われることを期待したいものです。

農林水産省では、一昨年 12 月に閣議決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、担い手への農地集積・集約化、新たな経営所得安定対策、強い農林水産業のための基盤づくり、日本型直接支払制度などの施策を重点的に進め、農林水産業の競争力強化と国土強靱化を推進することとしております。

一方、本県におきましては、「香川県農業・農村基本計画」に基づき、「県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現」を基本目標に、「県民の期待に応える食の安定供給」、「産業として自立できる農業の実現」、「魅力ある農村の振興」を 3 つの基本方針とし、厳しい財政事情の中ではありますが、国の農業施策を踏まえ、事業の選択と集中をより一層徹底し、各種施策を着実に実施することとしております。

土地改良課は農業・農村基本計画の 3 つの方針を展開するうえで基礎となる「生産基盤の条件整備」を担っており、昨年度から農林水産省により着手をしていただいている香川用水幹線水路の老朽化対策と耐震化対策を行う香川用水 2 期地区をはじめとする農業水利施設の点検・診断により施設の補修・更新等を行う農業水利施設の長寿命化対策と、老朽ため池の整備や大規模ため池の耐震化整備などを行い、ため池の防災・減災対策を推進し、県土の強靱化を図ってまいります。

特に、ため池の整備は、「第 10 次 5 か年計画（新安心できるさぬきのため池整備プラン）」（平成 25 年 6 月策定）において、「老朽ため池の整備推進」や「大規模ため池の耐震化整備の推進」、「中小規模ため池の防災対策の促進」の 3 本柱を基本方針として、本県のため池の総合的な防災対策を積極的に推進し、現在、順調な進捗が図られているところです。

とりわけ、「大規模ため池の耐震化整備の推進」では、「ため池耐震化整備検討委員会」により耐震診断結果を踏まえ耐震化補強工事が必要なため池を選定し、昨年度から東讃管内で 1 地区の補強工事に着手し、本年度からは県下一円で 14 地区のため池の耐震化補強工事を本格的に実施することとなっております。また、「老朽ため池の整備推進」や「中小規模ため池の防災対策の促進」についても、国の補助事業や県単独事業など、各種補助事業を活用し、ため池の防災・減災対策を計画的に取り組んでまいりますので、関係の皆様方の一層のご理解とご支援をお願いいたします。

貴連合会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県農政水産部農村整備課

課長 小山 輝 己

新年明けましておめでとうございます。

平成 27 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、大山会長様、組橋副会長様はじめ、会員の皆様方には、本県の農業農村整備事業の推進はもとより県政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、農業・農村は、食料の生産の場であるとともに、国土を保全し、水源のかん養や自然環境の保全など多面的機能を有しております。しかし、農業・農村を取り巻く環境は、農業者の減少や高齢化の進行などに伴い、食料の安定供給だけでなく、県土や自然環境の保全など農業・農村の多面的機能の低下も懸念されるなど、たいへん厳しい状況にあります。

このような中、国におきましては、平成 26 年度を農政改革元年と銘を打ち、農業を足腰の強い産業とするため、農地中間管理機構を創設し、また、経営所得安定対策や米政策を見直し、農地集積による農業経営の大規模化など生産現場の構造改革を進めるとともに、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払制度を創設し、規模拡大などの構造改革を後押しして美しい故郷を守る地域政策の展開を図っているところであります。

このうち、日本型直接支払制度については、これまでの「農地・水保全管理支払」や「中山間地域等直接支払」などの制度拡充等を行い、昨年 6 月に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」を制定し、今年 4 月からは、この法律に基づく施策として実施されるところであります。

一方、県におきましては、社会情勢の変化や国の施策を踏まえ、本県農政の基本指針である「香川県農業・農村基本計画」を着実に推進できるよう、本県の実状を踏まえた農業・農村の振興施策を展開することとしており、その基本方針の一つとして「魅力ある農村の振興」を位置付け、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を目指しているところであります。

特に、日本型直接支払制度のメニューであり、農地や水路、ため池等の基礎的保全活動を支援する「農地維持支払」と、これら施設の補修や長寿命化などの活動を支援する「資源向上支払」を合せた「多面的機能支払」については、本制度への取組みの拡大と活動組織の広域化に向け、市町等と連携しながら積極的に推進しているところであります。

また、耕作放棄地の発生を未然に防止し、多面的機能を維持するために継続的に行う農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度にも、引き続き取り組んでまいります。

加えて、グリーン・ツーリズムの推進など都市住民との交流促進を図るとともに、各種事業による生産基盤と農村環境の整備に努め、ため池などの地域資源を活用した農業・農村の活性化、魅力ある農村づくりに取り組んでまいりますので、関係の皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成 26 年度 第 2 回監事会開催

去る 12 月 17 日、香川用水記念会館 5 階演習室において、平成 26 年度第 2 回監事会を開催した。

監事会は、大山会長、山地常務理事の立会のもと、森川代表監事、稲尾監事、藤澤監事の監事全員が出席し、中間監査等が行われた。監査報告では、予算執行状況及び財務状況についていずれも適正に処理しているとの報告があり、全議案とも監事全員の賛同を得て承認された。



第 160 回理事会開催

本会の第 160 回理事会を 12 月 24 日、高松市番町の香川県社会福祉総合センターにおいて、来賓として松尾農政水産部長、飯間農政水産部次長、小山農村整備課長の出席のもと開催した。

冒頭、大山会長から、10 月に開催された全国土地改良大会及び 11 月の農業農村整備の集いへの参加報告のあと、土地改良事業団体連合会として、国や県に要望すべき点は要望するとともに、できることについてはこれまで以上に努力し、農業者が働き甲斐のある農業の継続を目指してまいりたい。また、多面的機能支払制度に係る取組面積の

拡大に向けた積極的な取り組みに加え、香川型農業を守り育てていくには、農業農村整備事業の計画的な推進が必要と考えているので、今まで以上に協力、ご尽力をお願いしたいと挨拶があった。

続いて、来賓として出席された松尾農政水産部長から、来年度の国の概算要求予算のうち、農業農村整備事業関係予算は、農業競争力の強化対策や国土強靱化対策等の推進のため、対前年度比 25.4%増の 3,371 億円が要求されている。一方、県においては、「農林水産業 地域の活力創造プラン」に基づき農政改革に取り組んでおり、農地中間管理事業を活用した産業政策及び多面的機能支払制度等の地域政策を車の両輪として推進している。また、県の来年度予算については、ハザードマップ作成支援、ため池の総合的な防災及び減災対策などを「ため池整備促進 5 か年計画」に基づき計画的に実施できるよう要求している。さらに来年度には新たな「総合計画」や「農業農村基本計画」の策定を予定しており、より一層のご理解、ご協力をお願いすると挨拶があった。

その後、大山会長が議長となり、下記の 3 議案が審議され、全議案について原案のとおり承認された。

第 160 回理事会議案

- 第 1 号議案 平成 26 年度一般会計収支補正予算について
- 第 2 号議案 香川県土地改良事業団体連合会職員給与規程の一部改正について
- 第 3 号議案 香川県土地改良事業団体連合会検査について

平成 26 年度 小水力等発電導入技術力向上地方研修会開催

去る 12 月 12 日、ホテルパールガーデン「玉藻」において、平成 26 年度小水力等発電導入技術力向上地方研修会を開催した。この研修会は、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業の一環として、農業水利施設を活用した小水力発電等の導入の啓発とともに、土地改良区役職員等の導入に係る技術力向上への支援などを目的とし、本年度からスタートしたものである。



今回の地方研修会では、冒頭、本会山地常務理事から農業農村整備事業の現状等の挨拶の後、小水力発電等の再生可能エネルギーの展開方向や固定価格買取制度、さらには実施事例の紹介など、下記の研修科目について講義・講演が行われ、県、市町、土地改良区役職員など、54 名が受講した。

今回の研修会にあたり、講師の皆様におかれましては大変お世話になりました。

研 修 科 目	講 師
開 講 式	香川県土地改良事業団体連合会
小水力発電・太陽光発電などの再生可能エネルギーについて	中国四国農政局整備部地域整備課 山村振興係長 佐々木 智彦
固定価格買取制度について	四国経済産業局資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 課長補佐 三好 一弘
～事例紹介～ 「自然をいただく！発電する用水路」	各務用水土地改良区（岐阜県岐阜市） 事務局長 波能 寿子
農振・農地転用制度の概要及び農山漁村再生可能エネルギー法における農地転用の取扱い等について	中国四国農政局農村計画部農村振興課 課長補佐 松浦 宏聡
再生可能エネルギー 「太陽光発電施設」について	四電技術コンサルタント 電機部次長 省エネ計画グループリーダー 橋崎 賢治
ため池を活用した太陽光発電施設導入実証実験について	香川県農政水産部農村整備課 主 任 田坂 悦朗
閉 講 式	香川県土地改良事業団体連合会

～土地改良区だより～

平池土地改良区（高松市）

平池土地改良区は、土地改良法の制定を受け、高松市の南部仏生山町から香川町浅野にまたがる平池を主水源とする普通水利組合を改組して昭和 26 年 3 月に設立された。

当土地改良区の水源地である平池は、松平藩の菩提寺法然寺を中心とする仏生山公園に隣接し、堤防上には各種のつつじが植栽されるとともに、遊歩道が整備され、四季折々の自然豊かな市民の憩いの場、安らぎの場として親しまれている。また、平池の築造に関する確たる記録はないが、近在のため池の中では古く、周辺の古墳やため池にまつわる伝説などから推察すると築造以来 800 年以上の歳月が経過していると考えられる。さらに、この平池には、築造に際しての悲しい人柱伝説が語り継がれている。築造時、容易に堤が完成せずに苦心を重ねていたところ、人柱を埋めるとよいと告げられ、たまたま堤を通りかかったチキリ（織機）を小脇に抱えた女を捕らえて人柱として堤防を築き完成した。その効あつてか、その後、決壊することがなかった。この「いわざらござら」伝説を後世に伝えるため、堤防右岸取付部に「乙女の像」が建立されている。



また、土地改良区では、土地改良施設を適切に保全・管理するため、昭和 42 年度から 44 年度にかけて県営大規模ため池等整備事業による平池の改修をはじめ、水路や樋門などの農業水利施設を中心に農業生産基盤の整備を推進するなど、農業水利施設を地域の財産として次世代への継承に向け、施設の保全・管理に計画的に取り組んでいる。

さらに、農業用水の円滑な配水はもとより、地域の環境美化活動の一環として、平池及び周辺の雑草やゴミを土地改良区の役員が当番制で処理するとともに、小学校への出前授業にも取り組み、ため池や農業用水の有する役割等について啓発活動を行っている。加えて、地域の防災対策として、自主防災組織と連携し、平池ハザードマップを提示のうえ、避難計画を策定するなど地域の防災安全度の向上にも努めている。

管内の農業は、水稻を中心に、ブロッコリーや玉ねぎなどの野菜を組み合わせた複合経営が主体である。特に野菜については、県都高松市の食料生産基地としての役割を果たしており、このため、今後とも、土地改良区の役職員が一丸となり、農業生産の基礎である生産基盤の整備はもとより、土地改良施設の適切な維持管理や農業用水の効率的な配水等を行なうことを通じて、地域農業の更なる維持・発展に努めることとしている。

管内の農業は、水稻を中心に、ブロッコリーや玉ねぎなどの野菜を組み合わせた複合経営が主体である。特に野菜については、県都高松市の食料生産基地としての役割を果たしており、このため、今後とも、土地改良区の役職員が一丸となり、農業生産の基礎である生産基盤の整備はもとより、土地改良施設の適切な維持管理や農業用水の効率的な配水等を行なうことを通じて、地域農業の更なる維持・発展に努めることとしている。



佐々木照夫理事長

土地改良区の概要

所在地	高松市仏生山町乙 4 5 番地 4 (仏生山コミュニティセンター内)
設立年月日等	昭和 26 年 3 月 19 日 香川県第 22 号
関係市町	高松市
管内農地面積	94.9 ha
組合員数	376 人 (総代 35 人)
役職員数	理事 11 人、監事 3 人、職員 1 人

香川県土地改良 O B 会 開 催

去る 12 月 6 日、本県の土地改良事業に従事し、退職した者で組織する「香川県土地改良 O B 会」が、高松市中野町のルポール讃岐で開催され、県内外から 25 名が参加した。

開会に当たり、世話人を代表して長町博様から挨拶があり、続いて現役職員を代表して、小山農政水産部農村整備課長から本県における平成 26 年度の農業農村整備事業の現状などが報告された。

その後、愛知県より参加された三井司様による乾杯の発声で懇親会が開宴し、出席者は久しぶりの仲間との再会に目を輝かせ、近況報告や趣味、また、現役当時の懐かしい思い出話に花を咲かせ、来年の再会を約束して盛会裏に終了した。



会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催月日	会 の 名 称
12 月 12 日	平成 26 年度小水力等発電導入技術力向上地方研修会 (高松市)	19 日	非補助土地改良事業等融資拡大連絡会 (高松市)
17 日	平成 26 年度第 2 回監事会 (高松市)	22 日	香川県農業再生協議会第 11 回総会 (高松市)
18 日	農業集落排水事業 (機能強化対策) 先進地研修 (愛媛県)	〃	四箇池土地改良区役員会 (高松市)
〃	第 7 回かがわ「里海」づくり協議会 (高松市)	24 日	第 160 回理事会 (高松市)
18 日 ～19 日	平成 26 年度換地技術者育成・確保連絡会議 (岡山市)	〃	人・農地プラン検討会 (綾川町)
〃	平池土地改良区理事会 (高松市)	1 月 8 日	香川県集落営農・農地活用推進プロジェクトチーム幹事会 (第 4 回) (高松市)

謹んで新年のご挨拶を
申し上げます

平成二十七年元旦

水土里ネット香川
(香川県土地改良事業団体連合会)

会 長 大山 茂樹

副 会 長 組橋 啓輔
香川用水土地改良区 理事長

常務理事 山地 孝士

理 事 泉川 静雄
香南町土地改良区 理事長

理 事 三笠 輝彦
香川県内場池土地改良区 理事長

理 事 佐々木 勇
多度津町土地改良区 理事長

理 事 祐安 正
綾歌郡永富池土地改良区 理事長

理 事 栗田 隆義
まんのう町長

理 事 山本 貞二
内海町安田三五郎池土地改良区 理事長

理 事 石井 定夫
木田郡三木町土地改良区 理事長

理 事 東山 光徳
坂出市松山土地改良区 理事長

代 表 監 事 森川 光典
観音寺市高室土地改良区 理事長

監 事 稲尾 正成
丸亀市土地改良区 理事長

監 事 藤澤 武
高松市多肥土地改良区 理事長

外 職 員 一 同